

あきた 市議会だより



未来の秋田市は私たちがつくっていきます
(合併記念式典で「未来への宣言」をする中学生のみなさん)

No.117

平成17年1月28日

発行 / 秋田市議会
編集 / あきた市議会だより編集委員会
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
電話 018(866)2233 FAX 018(865)7857
ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp>



「あきた市議会だより」は
再生紙を使用しています

市のごみ減量イメージキャラクター
エコアちゃん

12月定例会・1月臨時会の概要 2～3P

河辺町・雄和町との合併に伴う

条例設定・改正、補正予算などを可決

平成15年度一般会計・特別会計決算を認定

議員定数を42人から46人に改正

一般質問 請願・陳情の結果 4～7P

常任委員会の審査から 8P

12月定例会・1月臨時会の概要

12月1日～21日

1月12日

12月定例会では、平成15年度一般会計および特別会計歳入歳出決算を認定したほか、合併に伴う条例の設定・改正など条例案32件、補正予算案12件、単行案6件、議員提案の条例案1件、意見書案3件を可決し、陳情3件を採択しました。また、人権擁護委員の諮問に同意しました。

1月臨時会では、議員定数条例の一部改正など議員提案を含む条例案4件、単行案1件を可決しました。

補正予算の内訳

(単位：千円)

会計別	現計予算	補正予算			補正後予算
		秋田市通常分	合併分	計	
一般会計	113,645,152	1,627,188	5,103,282	6,730,470	120,375,622
特別会計	68,131,232	342,318	2,851,933	3,194,251	71,325,483
企業会計	43,966,152	9,340	479,086	488,426	44,454,578
総計	225,742,536	1,978,846	8,434,301	10,413,147	236,155,683

予 算
12月定例会
河辺町・雄和町の編入に伴う引き継ぎ予算等のほか、秋田市通常分として企業誘致のための経費や、生活保護費等を増額しました。

河辺町・雄和町との合併に伴う
条例設定・改正、補正予算などを可決

合併分

市町合併に伴い、県から移譲される事務事業に係る経費として、生活保護費、食肉衛生検査所人件費など、また、行政制度の調整に要する経費として、市議会議員選挙経費、高齢者バス優遇乗車助成事業などを補正しました。さらに、両町から引き継ぐ予算として北野田公園(仮称)整備事業、農業集落排水事業、地方バス路線維持対策経費などのほか、施設管理運営費、人件費などについて補正しました。



秋田市通常分

企業用地貸付事業

西部工業団地における誘致企業の新增設計画に対応するため、新たに事業用地を購入し、貸し付けを行います。

・補正額 6億4千762万9千円

生活保護費

生活保護世帯が引き続き増加していることから、生活扶助費や医療扶助費等を増額します。

・補正額 3億8千72万4千円

条例

秋田市個別排水処理施設条例を設定

河辺町の編入により、同町が実施していた個別排水処理施設整備事業(行政が合併浄化槽を設置する事業)を引き継ぐこととしました。公共下水道等によって汚水を集合して処理することが適当でない地域について処理区域を定め、個別排水処理施設(合併浄化槽)を設置します。

秋田市立夜間休日心急診療所条例の一部を改正

利用者の減少に伴い、17年4月1日から、休日の昼間の内科を廃止します。

しあわせづくり秋田市民公聴条例を設定

政策形成過程における市民意見の反映をルール化し、市民が持つ知識や経験を市政に活かすだけでなく、市民一人ひとりが日々の生活の中で感じる「思い」を、より一層市政に反映させていきます。今後は、市民との情報の共有を基本に、市民と行政のコミュニケーションをこれまでに以上に深めながら協働の関係構築上げていきます。

秋田市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正

17年4月1日から、下水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、水道事業と下水道事業の組織を統合して上下水道局を設置します。

秋田市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正

市町合併に伴い、17年1月11日以後最初に行われる農業委員会の選挙による委員の定数を20人から25人に改正します。

12月定例会で可決した議案

平成15年度秋田市一般会計および特別会計歳入歳出決算認定の件
 平成16年度秋田市一般会計補正予算（第4号）の件
 平成16年度秋田市土地区画整理会計補正予算（第1号）の件
 平成16年度秋田市市営墓地会計補正予算（第1号）の件
 平成16年度秋田市中央卸売市場会計補正予算（第1号）の件
 平成16年度秋田市農業集落排水会計補正予算（第2号）の件
 平成16年度秋田市大森山動物園会計補正予算（第1号）の件
 平成16年度秋田市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）の件
 平成16年度秋田市老人保健医療事業会計補正予算（第2号）の件
 平成16年度秋田市母子寡婦福祉資金貸付事業会計補正予算（第1号）の件
 平成16年度秋田市介護保険事業会計補正予算（第2号）の件
 平成16年度秋田市水道事業会計補正予算（第2号）の件
 平成16年度秋田市下水道事業会計補正予算（第3号）の件
 秋田市公告式条例の一部を改正する件
 秋田市報酬及び費用弁償額並びにその支給方法条例の一部を改正する件
 秋田市職員給与条例の一部を改正する件
 秋田市水防協議会条例および秋田市防災会議条例の一部を改正する件
 しあわせづくり秋田市民公聴条例を設定する件
 秋田市小規模水道施設条例を設定する件
 秋田市手数料条例の一部を改正する件
 秋田市立夜間休日応急診療所条例の一部を改正する件
 秋田市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する件
 秋田市個別排水処理施設条例を設定する件
 秋田市個別排水処理施設整備事業分担金徴収条例を設定する件
 秋田市河辺岩見温泉条例を設定する件
 秋田市雄和ふるさと温泉供給施設条例を設定する件
 秋田市河辺農林漁業振興会館条例を設定する件
 秋田市河辺畜産経営環境整備施設条例を設定する件
 秋田市河辺生産物直売所施設条例を設定する件
 秋田市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する件
 秋田市農業集落排水施設条例の一部を改正する件
 秋田市農業集落排水債償還基金条例を設定する件
 秋田市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する件
 秋田市下水道条例の一部を改正する件
 秋田都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する件
 秋田市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する件
 秋田市地域下水道条例の一部を改正する件
 秋田市東西歩道橋等広告板使用料条例の一部を改正する件
 秋田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する件
 市立秋田総合病院使用料および手数料条例の一部を改正する件
 秋田市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する件
 秋田市水道事業給水条例の一部を改正する件
 秋田市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する件
 秋田市農業委員会委員の選挙区および選挙区定数条例の一部を改正する件
 秋田市消防団員の報酬及び費用弁償額並びにその支給方法条例の一部を改正する件
 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少についての協議に関する件
 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少および秋田県市町村総合事務組合規約の変更についての協議に関する件
 秋田周辺広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少および秋田周辺広域市町村圏協議会規約の変更についての協議に関する件
 市道路線を廃止する件
 市道路線を認定する件
 秋田市・河辺町・雄和町合併協議会の廃止に関する件
 秋田市議会委員会条例の一部を改正する件
 人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件

15年度決算

15年度の一般会計および特別会計の決算については、10月臨時会において決算特別委員会を設置し、10月26日から29日までの4日間審査を行い、12月定例会で認定されました。

決算特別委員会

委員長 渡辺良雄
 副委員長 鎌田修悦
 委員 赤坂光一、小木田喜美雄、渡辺正宏、花田清美、新岡 雅、塚田 勇、米山七郎、石塚秀博

人事

人権擁護委員

笹村 淳子 氏（再任）
 田中 伸一 氏（再任）
 澤口 龍文 氏（再任）

意見書

国会および関係行政庁に次の意見書を提出しました。

平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

「あきた教育新時代創成プログラム」審議会の設置に関する意見書

法務局職員の増員に関する意見書

1月臨時会

秋田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正

市町合併に伴い、議員の定数を42人から46人に改めるとともに、旧秋田市、旧河辺町、旧雄和町の3つの選挙区を設け、それぞれの定数を42人、2人、2人とします。これにより、旧河辺町、旧雄和町では増員選挙を行い、それぞれ2人の議員を選出することになります。なお、任期は、現在の市議会議員と同様に19年5月1日までとなります。

秋田市議会委員会条例の一部を改正

議員定数の4人増に伴い、常任委員会等の定数をそれぞれ1人ふやし、総務委員会および厚生委員会は12人に、教育産業委員会および建設委員会は11人に、議会運営委員会は11人とします。

秋田市過疎地域自立促進計画を策定

旧河辺町および旧雄和町の過疎地域自立促進計画の内容を引き継ぎ、秋田市過疎地域自立促進計画を定めます。

臨時会では、ほかに「秋田市議会議員および秋田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営および選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する件」、「秋田市議会議員および秋田市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する件」を可決しました。



聞きました

議案以外の市政全般にわたり、

9人の議員が質問しました。

本会議での質問者順に、質問項目および主な質問と答弁の要旨を掲載しています。

秋水会 渡辺正宏

市長の政治姿勢 情報 人的経営資源 物的経営資源 予算 地域の課題

今後も市政運営の舵取りを担うことに対する考えは

問 これまでの実績を踏まえ、今後2期目の挑戦を視野に入れた市政運営の舵取りを担うことについて、どう考えているのですか。

答 本市の最重要課題は、地方分権の推進、市民協働の視点によるまちづくり、都市内地域分権を主要な視点として、新生秋田市の発展を目指すことであり、ここ数年の取り組みが極めて重要となってきます。こうしたことから、私の使命は新市の力強い前進に向け、これまでの政策提案や市町合併の行方などに十分責任を果たしていくことであり、また、さまざまな方面から、引き続き市政の運営を」というご意見も伺っており、全身全霊を傾け、負託にこたえていきたいと考えています。

しあわせづくり秋田市民公聴条例の具体的な運用は

問 条例の前文にある理念実現のため、具体的にはどのように条例を運用するのですか。

答 この条例は、市の計画などの企画立案過程で、市民が意見を述べる機会を確保することを定める理念条例・政策基本条例です。意見聴取を行う際は、計画の内容などを総合的に勘案し、施行規則に定める具体的手法からふさわしいものを選択することとしています。また、所管部局によって条例の運用に差異が生じないように、職員に事前研修等を実施するとともに、三役などを委員とする行政経営会議等において、部局横断的に対象案件を検討するなど適切な運用に努めていきます。

市民クラブ 相原政志

市長の政治姿勢 市町合併 財政 介護保険制度

河辺・雄和地域の住民が満足感を得られるような方策は

問 両地域の住民に精神的な満足感を持つてもらうための努力が必要と思いますが、具体的な方策はあるのですか。

答 両地域の住民に満足感を持つてもらうためには、住民意向の適切な把握に努めることが重要であることから、地域審議会の充実を図るとともに、市民ミーティングなどにより、住民の考えを施策に反映させたいと考えており、合併直後に市長も出席し「新市市政報告および市民センター業務報告会」を開催する予定です。また、観光や文化振興等の分野では歴史的経緯などに配慮した事業展開を図るとともに、地域独自の催し物やコミュニティ活動などを支援する地域個性発揮事業の実施を検討しています。



業務を開始した市民センター

新たな視点で市債を見直しては

問 地方交付税制度の見直し等を含め、合併特例債も含めた地方交付税措置につき、良質と言われていた市債についても見直すべきではありませんか。

答 交付税改革に伴い、地方債と地方交付税とのかわりは薄くなると予測していますが、合併特例債は、合併推進のための財政措置であり、制度の堅持については全国の自治体とともに国に強く求める考えです。また、合併特例債を財源とする事業について、実施段階で精査を行うことはもちろん、市債全体についても、新規発行の抑制や繰上償還などにより市債残高の抑制に努めていきます。

社会・市民連合 鈴木忠夫

市長の政治姿勢 水害対策 市町合併 国の三位一体改革と本市の財政 介護保険制度 (仮称)市民サービスセンターとまちづくり 土地区画整理事業 あきた教育新時代創成プログラム 北部地域の課題

ショートステイの利用状況は

問 ショートステイ利用希望者は、希望どおり各施設を利用できる状況にあるのですか。

答 ショートステイについては、利用意向が高く、16年度はこれまでに40床を増床し、さらに30床を建設中で、年度内には12施設、225床となる見込みであることから、需要には十分こたえられると考えています。また、短期入所の空き情報については、16年4月から、秋田市中央在宅介護支援センターが市内の施設の情報をとりまとめ、ケアマネジャーに対しインターネット上で公開しており、急な需要にもこたえられる体制となっています。

集中豪雨のハザードマップは

問 降雨量に応じた河川の予測状況マップの作成や市民生活への影響状況調査を行っているのですか。

答 降雨量に応じた河川の予測状況マップとは異なりますが、集中豪雨等による水害時における住民の迅速な避難体制を事前に確保するため、雄物川、太平川および旭川の3河川を対象とした洪水ハザードマップの作成に取り組んでいます。また、市民生活への影響状況調査は行っていませんが、集中豪雨時はパトロールを強化し、排水路の水門管理や排水ポンプの配置等により浸水被害の軽減に努めています。今後はホームページ、携帯電話等による情報提供の充実に努めていきます。



洪水ハザードマップの作成に取り組んでいます

フォーラム21 保坂直一

市長の政治姿勢 本市の財政 危機管理体制 不安のない快適な市民生活 エイズ感染予防対策 環境問題 各種選挙の投票率向上対策 大王製紙株式会社訴訟問題 大浜上新城線

児童生徒の登下校時の安全対策を

問 児童生徒に対する誘拐・殺人等の痛ましい事件が全国で起きていますが、本市では児童生徒にどのような指導をしていますか。

答 各学校では、できるだけ複数で歩くこと、安全な帰宅経路を選ぶこと、不審者に声をかけられたときの身の守り方などについて、防犯教室や学級指導等を通して具体的に対応するとともに、危険箇所などを示した通学路マップの作成、「子ども110番の家」の設置など児童生徒の安全確保を図っています。今後学校やPTA、地域住民等と連携を密にし、不審者対策も含めた児童生徒の安全に関する委員会設置の検討など体制の強化に努めます。

大浜上新城線の事業化の見通しは

問 大浜上新城線については、8年9月に地区関係者に説明会を行い、都市計画決定もされ、地元の方々の期待も大きいのですが、事業化の見通しはどうなっているのですか。

答 大浜上新城線は、秋田自動車道から秋田港へのアクセスを特段に向上させることから、広く市民の利便性を高める重要な路線と認識しています。事業化については、国および地方の財政事情から、最近の公共事業を取り巻く環境では厳しい状況にありますが、今後とも県と施行時期や施行区分などの調整を図りながら実現に向けて努力していきます。

日本共産党 秋田市議会議員 佐々木勇進

市長の政治姿勢 あきた教育新時代創成プログラム 災害対策 河辺・雄和両地域のコミュニティ 本市の水産振興 高齢者に対する虐待 生活保護行政 カジノ構想

ガザミ放流・魚礁設置の継続を

問 ガザミ放流事業と並型魚礁の設置を引き続き計画的に行うべきではありませんか。

答 ガザミ放流事業については、国の補助事業が16年度で終了になりますが、長期的、継続的な種苗放流が必要と認識しており、17年度以降の実施は県漁協の負担額が増加することから、放流尾数、負担割合等について漁協と検討していきます。また、魚礁設置については、これまでの効果を調査・分析するとともに、費用対効果も考慮しながら中長期的視点で評価を行い、設置について検討します。

河辺・雄和両地域のコミュニティ振興策は

問 両地域の各種行事への補助金等が本市制度に統一され削減になることで、これまで培ってきた地域コミュニティがなくなることが懸念されますが、どう考えていますか。

答 地域コミュニティの活性化を図るため、自治活動については地域特性に配慮しながら本市の制度を適用していきます。また、地域独自の催し物や伝統芸能等は、本市制度の中での継続実施を基本とし、市全体の観光振興施策や文化振興施策等に組み入れていきます。さらに新年度から両地域独自の催し物やコミュニティ活動などを支援する地域個性発揮事業の新規実施を検討しており、活力あるコミュニティづくりを図る考えです。

聞きました

議案以外の市政全般にわたり、
9人の議員が質問しました。

本会議での質問者順に、質問項目および主な質問と答弁の要旨を掲載しています。

公明党秋田市議会 近江喜博

市長の政治姿勢 少子・高齢化対策 大森
山動物園 教育問題

保育サービスのあり方と 数値目標は

問 少子化社会における利用者ニーズに即したサービス機能を果たすための保育サービスの整備のあり方と数値目標についてどう考えているのですか。

答 3歳未満児の約8割が在宅で保育されている実態を考えると、在宅での子育て家庭の保育ニーズについても配慮が必要であり、そのニーズに即して保育サービスの整備を検討しなければならぬと考えています。今後、保育所においては、従来の機能に加え、在宅での子育て家庭への訪問指導や地域での子育て支援のための保育サービス等について、数値目標を掲げ、その実施を検討していきます。



保育所での離乳食試食会に参加したお母さんと子どもたち

市民協働に対する考え方は

問 市民参画と市民協働に対する基本的な考え方と市民協働によるまちづくりの現状および今後の進め方はどうなっているのですか。

答 市民協働とは市民の主体的な参加によって自己実現が図られるとともに、施策の実施に当たっては、市民とともに考え、つくり、実行していく姿勢とらえ、市民協働プロジェクトで仕組みづくり等を検討しています。これまで御所野地蔵田遺跡の復元作業や水路をメダカが生息できる環境にする活動等を行っており、今後あらゆる分野に市民協働の視点を取り入れた市政運営を進める考えです。

新社会党・護憲連合 前田喜蔵

市長の政治姿勢 財政問題 市民協働と庁内活力 市町合併に伴う問題 秋田中央道路環境問題 市民からの身近な要望 地震、台風、水害対策 史跡秋田城跡復元事業の内容充実 高清水公園の整備促進 介護保険制度 企業誘致

ロードヒーティングの新設を

問 融雪施設設置事業は、冬期の安全対策として欠かせない事業であり、改めて推進すべきではありませんか。また、特に起伏が多い寺内地区についてどう考えているのですか。

答 融雪施設設置事業の推進について、設置基準に満たない箇所では凍結抑制剤の散布等により路面管理に努めており、タイヤの性能も向上していることから現段階では必要ないと考えています。今後、社会情勢や交通量など道路利用状況に変化があった場合は、その状況を見極めながら検討することにしており、寺内地区についても同様に考えています。

市長公約である福祉施設への 希望者全員入所の実現は

問 市長公約に福祉施設への希望者全員入所を謳いながら、特別養護老人ホームは19年度まで建設計画はなく待機者を救えない状況ですが、これでは公約反故ではありませんか。

答 特別養護老人ホームは、現在は国の示す標準を上回っていますが、合併後の高齢化率の上昇や介護療養型医療施設の減少等を考慮すると、整備は可能になるのではないかと考えており、第3期事業計画に盛り込んでいきます。また、保育所については、認可保育所の増設等により待機児童の解消を図っており、今後も同様に取り組んでいきます。

秋水会 鎌田修悦

本市財政 職員の人事及び定員適正化計画 教育 少子化対策 市立秋田総合病院 環境問題 タラソテラピー（海洋療法） 市立体育館

市役所の顔である窓口部門への 職員配置の考え方は

問 窓口部門の職員の対応で市役所の印象が変わると思いますが、職員配置の考え方と、接遇研修の実施状況はどうなっていますか。

答 窓口部門への職員配置は、全体の奉仕者としての自覚を持ち市民の目線に立ってサービスに努める職員育成の観点から新規採用職員を含めた若手職員を配置するよう、また専門性の高い知識が必要な窓口職場には、相応の能力や適性を備えた職員の配置を基本とし若手とベテランのバランスの取れた配置となるよう配慮しています。また、研修については、外部講師による接遇研修や顧客満足の上を考えるCS研修等を実施しています。

一般質問

市政について



「警備員さん、いつもありがとう」

学校警備員の配置を

継続すべきでは

問 子どもの安全と安心を守るため、緊急雇用創出特別基金等補助金を活用して配置している学校警備員を、補助金が終了する来年度以降も継続して配置すべきだと思いますがどうですか。

答 本市の全小中学校への警備員の配置については、今年度導入してから7カ月あまり経過しましたが、学校やPTAからは一定の評価を得ており、地域においても児童の安全対策に取り組み気運が徐々に高まってきています。しかしながら、子どもの安全を脅かす事件が後を絶たない状況にあることから、来年度も引き続き子どもたちの安全確保のため警備員を配置する方向で検討しています。

秋水会 加賀谷正美

市町合併 教育行政 福祉保健行政 県からの事務・権限の移譲 防災 市営墓地 市街化区域及び市街化調整区域の区分の変更

第3子以降保育料無料化の見直しに関する考え方は

問 県に現行制度の継続を働きかける考えはありませんか。または、市独自で第3子以降の保育料を無料化する考えはありませんか。

答 県の見直し案は、対象を限定した支援を、すべての子育て家庭への支援に再構築するものと受けとめており、第3子以降の保育料無料化についても、さきの報道で知事が経過措置を講ずることを示唆していることから、その動向を見守ることとしています。また、本市の方針もすべての子育て家庭への支援に重点をおいており、第3子以降に限定した市独自の支援は現在のところ考えていません。

合併特例債を充当する事業とその優先順位は

問 合併特例債を充当する事業には具体的にどのような事業があり、また、その優先順位はどのようになっていますか。

答 合併特例債については、新県都プランに位置つけた事業のうち、合併後の速やかな一体性確保や地域の均衡ある発展を図るために行う公共的施設等の整備に活用することを基本方針としています。具体的には、庁舎・支所等総合整備事業や幹線道路の整備のほか、旧秋田市との社会基盤の格差是正のための学校教育施設整備事業や各種生活基盤の整備事業に積極的に取り組むこととしています。なお、各事業の優先順位は、今後、各年度の予算編成過程において、諸情勢の変化等を加味し総合的な調整を図っていきます。

請願・陳情の結果

12月定例会では、請願1件および陳情9件を審議しました。

採択

陳情 市保存樹第16号「座頭小路のいちよう」の保存・管理等について(一部)

(1項、5項)

陳情 法務局の増員に関する意見書の提出について

陳情 「あきた教育新時代創成プログラム」審議会の設置に関する意見書の提出について

不採択

陳情 市立城南中学校の通学路通称「城南坂」への融雪装置の設置について

陳情 市立城南中学校の通学路通称「城南坂」の安全確保について

陳情 市保存樹第16号「座頭小路のいちよう」の保存・管理等について(一部)

(2項、3項)

継続審査

請願 株式会社農地取得を禁止し、農民経営が持続できる農地制度の存続に関する意見書の提出について

ほか、陳情5件

請願・陳情の提出について

請願書・陳情書は趣旨を具体的に記載し、提出年月日、提出者(代表者)の住所を記載、氏名については署名または記名押印のうえ、定例会開会の3日前までに議長あてに提出してください。なお、請願書の場合には、紹介議員の署名または記名押印が必要となります。

常任委員会の
審査から

12月定例会の各常任委員会で
交わされた質疑応答の中から、
主なものを掲載しています。

総務委員会

問 今回の引き継ぎ補正予算
における基金について、15年
3月31日現在と比較した場合
、河辺町では約5億8千100
万円あった財政調整基金が約
2千300万円に、また、約1億
5千500万円あった減債基金が
約3千万円にそれぞれ大幅に
減額となっていますが、これ
をどう分析・判断しているの
ですか。

答 現段階では河辺・雄和両
町はそれぞれ単独の自治体で
あり、その自治体での打ち切
り決算の結果として、基金の
残額を両町からの引き継ぎ予
算として計上しているもので
あることから、それに対して
本市が分析や判断をする立場
にはないと考えていますが、
基金の取り崩しについては、
この先の決算に向けて分析
し、説明責任を果たしてい
かなければならないと考えて
います。

厚生委員会

問 市立秋田総合病院の特別
初診料の改定について、紹介
状を持たない患者の特別初診
料の引き上げ額を600円と設定
した根拠は何ですか。

答 特別初診料制定当時は、
健保本人の負担は1割で、初
診に当たっては紹介患者の方
が費用負担が少なかったた
ですが、15年4月から本人負担
が3割となったことに伴い、
紹介にかかる費用が大幅に引
き上げられ、紹介患者の方が
570円多く負担をしなければ
ならないという逆転現象が生じ
ています。総合病院としては、
開業医との病診連携を推進し
て紹介率を高めることを目標
にしており、紹介患者の方が
費用負担が高いということ
は、紹介率を上げることでは
きないものです。そこで、紹
介患者の方が費用負担が少な
くてすむよう、紹介状を持た
ない患者の特別初診料を引き
上げることにしたものです。
市内の他の総合病院では2千
円を超える額のところもあり
ますが、当院では、まず格差
是正に主眼をおき600円引き上
げ、1千100円とすることし
たものです。

教育産業委員会

問 小学校通学路安全確認事
業について、具体的な事業内
容はどうなっているのです
か。また、今後この事業をど
のように展開していくのです
か。

答 本事業は、児童の登下校
時における、さらなる安全確
保を図るため、通学路の危険
箇所を把握するものであり、
その内容は、不審者対策とし
て、街灯がなく暗い場所や人
通りが少ない場所の確認、交
通安全対策として、信号機や
横断歩道、ガードレール等の
設置が十分であるかを確認
し、その調査結果を地図に記
載するものです。
今後、危険と想定される場
所については、関係機関にそ
の改善を働きかけていくと
もに、学校やPTAだけでは
安全対策に限界があることか
ら、地域も含めて総合的に取
り組んでいきます。

建設委員会

問 水道事業と下水道事業の
組織統合により、利便性の面
から見て、消費者、工事施工
者等の相談窓口はどうなるの
ですか。また、例えば、雄和
地域の人が旧秋田市地域の窓
口に来ても相談できる体制と
なるのですか。

答 消費者等の相談について
は、水道事業と下水道事業の
窓口を一本化し、利便性の向
上を図るものであり、河辺、
雄和市民センターにもそれぞ
れ窓口を設置する予定です。
また、居住地域にかかわらず、
どの窓口でも相談を受け付け
できるよう配慮することとし
ており、そのことを広報等
を通じて十分に周知してい
きます。



17年度から上下水道局となります

議会の動き

- 10月
 - 5日 議会だより編集委員会
 - 7日 議会運営委員会
 - 21日 10月臨時議会
 - 25日 議会運営委員会
 - 26日 決算特別委員会 (29日まで)
- 11月
 - 1日 総務、厚生、教育産業、建設委員協議会
 - 8日 11月臨時議会 (12日まで)
 - 15日 議会運営委員会
 - 22日 厚生、建設委員協議会
- 12月
 - 1日 12月定例会 (21日まで)
 - 21日 議会だより編集委員会
 - 24日 議会運営委員会
 - 1月
 - 7日 議会だより編集委員会
 - 12日 1月臨時議会

市議会の傍聴について

市議会では、本会議とすべ
ての委員会が傍聴できます。
定例会の日程予定や質問予定
者は、開会の2週間前頃から、
市民課、両支所、市民サービ
スセンター、両市民センター、
各公民館にポスターを掲示し
たり、市議会のホームページ
でお知らせします。
<http://www.city.akita.akita.jp>

次回の定例会は
2月の予定です。